

※この記入例に記載している氏名・住所・生年月日・車両情報（登録番号・車台番号など）は、すべて架空のものです。実在の人物・車両とは一切関係ありません。

————— 記入例ここから —————

遺産分割協議書

（被相続人の表示）

氏名：窓口 太郎

生年月日：昭和25年4月1日

死亡年月日：令和7年11月15日

最後の本籍：千葉県船橋市本町一丁目2番

最後の住所：千葉県船橋市本町一丁目2番3号

上記被相続人の死亡により開始した相続について、共同相続人の全員は、被相続人の遺産のうち下記の自動車について分割協議を行い、次のとおり合意した。

記

1. 下記の自動車は、相続人 窓口 一郎 が相続により取得する。

（自動車の表示）

車名：トヨタ

自動車登録番号：船橋500あ12-34

型式：DBA-ZRR80G

車台番号：ZRR80-0012345

2. 本協議書は、被相続人の遺産のうち上記の自動車についてのみ分割協議を行い、成立したものである。

以上のとおり相続人全員による遺産分割協議が成立したことを証するため、本協議書を作成し、各自署名のうえ実印を押印する。

令和8年1月20日

相続人（続柄：妻）

住所：千葉県船橋市本町一丁目2番3号

氏名：窓口 花子 実印

相続人（続柄：長男）

住所：東京都江戸川区中央二丁目3番4号

氏名：窓口 一郎 実印

相続人（続柄：長女）

住所：埼玉県川口市青木三丁目4番5号

氏名：山田 咲子 実印

———— 記入例ここまで ————

記入例の見かた・つまづきやすいポイント

- ・車名は「ヴォクシー」のような通称名ではなく、車検証の「車名」欄のとおりメーカー名（この例では「トヨタ」）を書きます
- ・型式は車検証の「型式」欄を排出ガス記号（DBA-など）ごとそのまま書き写します
- ・死亡年月日は戸籍（除籍）の記載と一致させます
- ・住所は各相続人の印鑑証明書の表記どおりに書きます
- ・結婚などで姓が変わった相続人（この例では長女・山田咲子さん）は現在の姓で署名します。被相続人との関係は戸籍謄本でつながりを証明します
- ・日付は相続人全員の合意がそろった日を書きます。死亡年月日より後の日付になります
- ・続柄の記載は必須ではありませんが、書いておくと窓口での確認がスムーズです

一般的にはこの記入例のとおりで手続きできますが、家族構成や車の状況によって必要な内容が変わることがあります。個別のケースは専門家にご確認いただくか、当社まで無料でご相談ください。